

平成 20 年度 地区懇談会報告

市民の皆様との意見交換の場としての「地区懇談会」が実施されました。

今年度は、旧町ごとに3会場での実施となりました。参加者の皆様から沢山のご意見等を頂きましたので、主な内容についてご報告します。



麻生地区 防災行政無線施設整備 について

問 防災行政無線の放送が、谷間になつていて反響し、聞き取りづらい地域が何箇所かあると聞いている。そのような地域について、聞きとりやすくなるような施設を作るのか、どのような対策をとるのか。

答 防災無線が聞きづらい点については、施設がかなり老朽化し、スピーカーが劣化している部分があるため、新しくなると幾分聞きやすくなると思います。山びこがおきてしまう地域があったり、設置してある箇所が近いと音響がダブって聞こえる地域があるようです。対策として、AとBというように2回に分けて放送したり、ある程度言葉の間隔を空けて放送したりと、今後も一番聞き取りやすいように調整をしてみたいです。また、麻生地区の中で、以前から聞こえないという地域については新規に6ヶ所設置するという対応を考えています。

問 家の中にスイッチを入れるとラジオのように聞き取れるようなシステムは考えていないのか。

答 個別対応の方法もありますが、今回は外付で整備しています。補助事業として実施していますので、外付

けと個別対応の両方の補助は受けられません。当初、外で聞こえない地域には個別対応も考えましたが、今回については全域外付けのもので聞こえるだろうと判断しました。一部聞き取りづらい地域については、先程も申しましたとおり、設置台数を増やすことでカバーさせていたいただきます。当然、家の中でも聞けるのが理想だとは思いますが、かなり費用がかかってしまいますので、今回は外付けで実施いたします。

道路整備計画策定事業 について

問 「整備順位を明確化します」とあるが、どのような基準で、どのような形で、誰が明確化していくのかお聞きしたい。

答 現在、道路の整備については230を超える要望が出ております。5月には、議会建設委員会と建設課が249路線の現場を確認してまいりました。

今後、区長、農業委員、女性団体の方々により道路整備計画策定委員会を立上げ、7月中には道路整備計画策定委員会を開催する予定です。

その会議の中で、優先順位を決めていくこととなります。道路の整備につきましては、区長さん方も心配されている通り莫大な費用がかかりますので、優先順位を決めていかな

ければなりません。農道等については、国県の補助事業の対象となりますが、道路によってはその規格により補助事業の対象とならない場合があります。市の財源にも限りがございますので、補助がつかどうか、また、用地購入の協力が得られるかどうか等、様々な角度から検討して道路整備計画策定を進めてまいります。

北浦地区 学校給食費の滞納問題 について

問 学校給食費の滞納者がかなりいるときいています。現状とその対策について。

答 学校給食費は、基本的に学校長に集めていただくことになっていますが、昨年度より職員も滞納整理をおこなっています。

ご指摘の給食費ばかりではなく、介護保険料、保育料、市営住宅の家賃等々それぞれに未納があります。

合併以来、税金については、財源対策もありませんが税の公平性を保つ意味から徴収に力を入れて参りました。現在では効果が現れ収納率が向上しています。

茨城県は、税の徴収率が全国的に見ると非常に悪い位置にあります。その中で、合併前の旧三町の状況を見ますと、県の平均を超えたこ

とがありませんでした。このため合併後に力を入れまして、現在は県の平均を超えた位置まで到達してきています。

今後は、ご指摘のあった給食費等も含めて総合的に未納対策を講じていこうということで、7月に収納対策本部を立ち上げ、市全体が一体となって未納対策を講じて参りたいと思っております。

乗合タクシーの利用範囲 について

問 乗合タクシーの利用範囲は市内とのことですが、行方市外の病院（鹿嶋市、銚田市等）へ通院される方もあると思えますが・・・。

答 市外への運行には規制があり、現在は市内のみ運行を実施しています。しかし、公共交通（関鉄バス等）も減少傾向であることから、車に乗れない方が市外へ行く際は難しい状況です。

将来的にはどこまで範囲を広げることが出来るかなどを、運行状況を見極めながら検討が必要であると考えています。よって、現時点では行方市内のみ運行ということで進めていきますので、ご理解をお願いします。

問 行方市外の病院へ通院するようなケースの場合、有料ボランティアによる車の送迎はどのようになっているのでしょうか。

るのででしょうか。

答 有料ボランティアによる輸送事業については、行方市社会福祉協議会へ委託しています。利用を希望される方はお手数ですが行方市社会福祉協議会へお問合せいただきますようお願いいたします。尚、この事業につきましては市内のみと限定していませんので、市外へ行くことも可能です。

玉造地区 幹線型コミュニティバス について

問 地元住民、特に老人会から強く言われていることであるが、どうして玉造地区は幹線型コミュニティバスが緑ヶ丘交差点までで下へ下りてこられないのか。路線の面とかいろいろあるのでしょうか。住民から言わせると、このようなことでよいのかと考える。

天竜荘でお湯を楽しみにしていたが廃止されて、北浦・麻生へ行くのができない状況だが、なかなか行けない。また、福祉バスも制約があり難しいなどがある。どうして下へ廻せないのか伺いたい。

答 各地区を巡回できればよいのですが、1台で運行しているため困難な状況にあります。しかし、将来的には潮来・玉造間のバス路線の廃止

も言われていることからその際は運行路線の見直しなどを含めた対応が必要になると考えます。

細かい部分に触れると、制度的にコミュニティバスを自治体で運行するとすると、民間のバス路線と競合しないようにしなければならぬという制約があります。関東運輸局（国土交通省）からの指導もあります。自治体が低料金または無料にて運行すれば、民間のバス路線を圧迫する状況になります。現在市内には6系統のバス路線があります。今後減便、廃止予定等もありますが、玉造北部地域に関しては、鹿島鉄道代替バスが少ない便ではあります。運行している状況です。よって、現在はな

めがた地域総合病院、緑ヶ丘交差点を経由する路線となっております。本事業もまずは1年間の試験（検証）運行としてスタートしていることから、市民の皆様にご意見をいただきながら、また、市財政状況等も全体的に検討しながら、愛される公共交通を目指して参りたいと考えています。

学校等適正配置実施計画 について

問 小学校適正配置実施計画の実施と

いうのはいつごろになるのか。
答 10年以内で進めたいと考えています。ただし、財政状況・地域の事情

等がまとまれば早く実施していきたいと考えています。市長の公約では早くやるべきだということもありま

す。遅くとも10年以内には仕上げたいと考えています。
問 玉造地区の小学校を2校に統合した場合通える範囲、通えない範囲というものがでてくるのではないかと、そのあたりの通学体制はどのように考えているのか。

答 通学に関してはスクールバス等を使わないと無理かと思われるので、スクールバスなどの公共交通を考えたいくこととなります。

また、基本計画では玉造の小学校を2つにまとめていますが、この2校案というのは決定ではないのでこのような席で2校というのはどうかという意見をいただくことも一つと考えます。現在、玉造地区の全体の児童数は707名です。平成26年度は622名になります。平成20年度は全部の学校を統合しても18学級分しかなく（最大）学年で3クラスしかありません。平成26年度はそこから2学級減っていきま